

令和 6 年第 1 回東員町教育委員会会議録

東員町教育委員会

1 開 会 令和 6 年 1 月 2 3 日（火） 午前 9 時 3 0 分

2 閉 会 令和 6 年 1 月 2 3 日（火） 午前 1 0 時 3 0 分

3 場 所 東員町総合文化センター 第 1 研修室

4 出 席 者	教育長	日置 幸嗣	
	教育長職務代理者	向山 節雄	
	委員	木村 陽一	
	委員	松宮 あけみ	
	委員	川瀬 理絵	
	< 事 務 局 >	事務局長	岡本 幸宏
		教育総務課長	中村 幹人
		学校教育課長	千坂 勝彦
		学校教育課課長補佐	山口 美樹
		社会教育課長	田中 豊
	教育総務課副課長	吉田 尚生	
	教育総務課課長補佐	山中 剛	

5 会 議 事 項 別紙のとおり

(別紙) 会議事項

1 開会の辞

(事務局長)

おはようございます。ただ今から、令和6年第1回東員町教育委員会を開会いたします。

それでは、教育長に進行をお願いいたします。

2 前回会議録の確認

(教育長)

皆様、おはようございます。それでは、しばらく時間をとりますので、前回会議録の確認をお願いいたします。

＜前回会議録の確認＞

何か質問はございますか。無ければ会議終了後に署名をしていただきます。

3 事務報告、事務計画

(教育長)

事務報告、事務計画について説明します。

＜以下、事務報告、事務計画資料により説明＞

何か質問はございますか。無ければ議事に移ります。

4 議事

報告第1号 令和6年度の幼稚園・保育園の入園について

(教育長)

報告第1号、令和6年度の幼稚園・保育園の入園について、事務局の説明を求めます。

(学校教育課課長補佐)

報告第1号、令和6年度の幼稚園・保育園の入園について説明します。

＜以下、報告第1号資料により説明＞

(教育長)

報告第1号について、ご意見、ご質問はございますか。

(教育長)

現状の課題は、29名の入園を希望されている方が入れないということです。また、第一希望の園に入れられない方は、他園へ入園できるよう、今後、調整が行われます。3、4、5歳児は希望の園を優先しますが、兄弟で0、1、2歳児に下の子がいると、別々の園に入る場合があることも次の課題です。

(委員)

保育士が拡充することによって解消されるのですか。それとも施設的な問題ですか。

(学校教育課課長補佐)

まずは保育士が足りていません。施設を大きくしても保育士が足りない状況ですので、保育士の現状の数に合わせた定員としています。保育士が拡充できたとしても、施設が足りないという問題が発生します。

(委員)

子どもが増えるというのはいい話ですが、受け入れられないのは少し残念です。

(学校教育課長)

保育園の施設につきましては、園児1人当たりの面積が基準で決まっており、今、建っている保育園は待機児童が発生していない時期に設計されており、子どもの数はすごく増えている訳ではありませんが、入園希望者が増えている状況です。保育園児と幼稚園児の割合について、10年ほど前は五分五分であったのが今は保育園が8、幼稚園が2となっており、施設的にもどう対応していくかが課題です。

(教育長)

今年度の一部の施設を改修しました。

(学校教育課長)

育児休業期間の都合を考慮し、まずは2歳児を受け入れる方向とし、3歳以上児の保育室を2歳児の保育室に改修しました。しかしながら、0歳、1歳のニーズにどう対応していくかが課題です。また、施設の基準が変わるため、自園給食の施設や調理員の問題が発生します。

(教育長)

施設を増やしたので2歳児のキャパは増えましたが、現状では保育士が整わないため、受け入れができないという状況です。

(学校教育課長)

只今、正規の保育士の追加募集をしております。雇用が決まれば待機児童を減らすことができます。

(学校教育課課長補佐)

保護者に対して保育士募集の周知をしたり、ハローワークの掲載や小中学校へチラシを配布しております。また、派遣会社への協力依頼も行っております。

(委員)

大学生で保育士になりたい方もいるかと思いますが、インターン制度はありますか。

(学校教育課長)

実習の受け入れはしています。指導主事が大学へ行き、16年一貫教育プランをPRし、保育士を呼びかけています。また、来年度から保育士の配置基準が見直され、保育士1人に対する園児数が減り更に保育士が必要となり、各市町による奪い合いとなるため処遇改善を行っております。

(教育長)

保育士の確保については条件を整備したことと、採用試験の時期を早めるよう検討しております。

(委員)

1歳児の申し込みが多い要因は育児休業の都合ですか。

(学校教育課課長補佐)

多くの企業は、育児休業を1年間申請し、保育園に入れない場合は延長するのですが、企業によっては2歳になると延長ができず退職となるため、2歳児の定員を広げることで退職を避け、1歳は育休延長をしていただく方が多い状況です。

(委員)

兄弟で通っている場合は同じ園へ行くなどの配慮はありますか。

(学校教育課課長補佐)

保護者に案内して決めています。

(委員)

保育料は無料ですか。

(学校教育課課長補佐)

3、4、5歳児は保育無償化となっており、0、1、2歳児は保育料が発生しています。

(委員)

所得に応じてですか。

(学校教育課課長補佐)

はい、そうです。国に比べて本町は安く設定しております。第2子、第3子は軽減されます。

(教育長)

施設整備と保育士確保とのバランスを考えながら取り組んで参りました。

(委員)

待機児童となり、無認可を利用している方はいますか。その後の状況はわかりますか。

(学校教育課課長補佐)

本町に申し込みをして無認可を利用されている方はいます。そちらに通いながら空くのを待っている状況です。

(委員)

他県、或いは近隣市町において虐待が発生していますが、チェックすることとして具体的に何か取り組んでいますか。

(学校教育課長)

具体的にチェックしていることは特にありませんが、この件については、議会から何度も質問を受けており、園の先生に聞き取りを行い、現在、保育士から園児に対する虐待は確認されておられません。ただし、家庭内虐待についての調査はできておりませんが、登園した子どもに疑わしいことがあれば、子ども家庭課に連絡が入り関係機関と連携する仕組みはできております。

(委員)

認可施設や認可外施設はありますか。

(学校教育課長)

認可施設は町立の6園、認可外施設は2園あります。

(委員)

虐待が発生しないよう心掛けてください。

(学校教育課長)

定期的に園長会を開催しており、不適切保育を絶対にしないよう意識付けを行っており、保育士も研修を受講しております。

(教育長)

その他何かございますか。無ければその他に移ります。

5 その他

・後援について

(教育長)

後援第1号から第5号について、事務局の説明を求めます。

(学校教育課長)

後援第1号、第4回いのちの灯り展&ミニコンサートについて説明します。

<後援第1号資料により説明>

(社会教育課長)

続いて、後援第2号、走りの学校 走り方教室について説明します。

＜後援第2号資料により説明＞

次に、後援第3号、子どもアイデア楽工無料体験会について説明します。

＜後援第3号資料により説明＞

次に、後援第4号、第50回みえけん人形劇フェスティバルいなべ会場について説明します。

＜後援第4号資料により説明＞

次に、後援第5号、第31回春の文協まつりについて説明します。

＜後援第5号資料により説明＞

(教育長)

後援第1号から後援第5号について、何かご質問はありますか。無ければ後援させていただきます。以上で終了となりますが、その他何かございますか。

(教育総務課長)

教育総務課よりご報告させていただきます。1点目は東員第一中学校建設事業ですが、業者選定を公募型プロポーザル方式にて行っており、参加申し込みいただいた業者から1月29日に提案書、提案価格をいただきます。これを受け、2月13日に審査委員会を開催し業者の選定を行います。次に3月に開催される議会で契約議案の審議をいただきます。また、12月議会において用地買収費を計上しておりますので、1月から地権者様を訪問し、用地交渉を行っております。これから東員第一中学校の建設に向けて重要な時期となりましたので、職員一同、東員町最重要課題であることを認識し、取り組んで参ります。2点目ですが、給食の賄材料費が不足しており給食費の値上げを検討するため、1月18日に給食センター運営審議会へ提案しました。委員からは、値上げはやむを得ない等のご意見をいただき、今後、料金をいくらに設定するのか、また、値上げの時期を検討し、3月末までに審議会を開催して決定していきたいと考えております。これにつきましては、今後、教育委員会にも諮りますのでよろしくお願い致します。

(教育長)

何かご意見、ご質問はありますか。

(委員)

物価が高騰しておりますので仕方がないと思います。無料であることは保護者にとってありがたいと思います。

(教育総務課長)

国から物価高騰対策として交付金をいただいておりますが、本町は子育ての町と謳っており、保護者の負担軽減として給食費の一部を無償化としております。今年度も交付金が追加され無償化を3月まで延長しましたが、来年度以降については不確定です。原則、賄材料は給食費で賄うものですが、現実には賄えていない状況であり、来年度以降は不確定であることから給食費に反映させるしかないと判断しました。来年度も交付金があれば、最低でも値上げ相当分に充当し、負担軽減をさせていただきます。交付金が多ければ、少しの期間でも無償化をさせていただきたいと考えております。

(委員)

現段階の試案として、いくらぐらいと考えていますか。

(教育総務課長)

今年度の不足分が約9%で12月補正予算にて計上しましたが、引き続き、物価は高騰しており、最低10%と考えております。学校給食センターは平成12年にオープンし、平成24年に値上げしております。その後、平成26年に値上げしております。この時は消費税が5%から8%に増税したタイミングです。8%から10%に増税したときは値上げしておらず、なんとか賄えてきたということで現在に至るのですが、非常に苦しい状況の中で、今回値上げをした2、3年後に値上げする訳にもいかず、最低でも5年ぐらいは賄えられる価格を設定したいと考えております。昨年度、今年度にかけて、栄養士が予算の範囲内で食材を選定していただきましたが、思い通りの給食が提供できず、そういったことも勘案し、給食費の設定を行います。

(委員)

いなべ市はどうですか。

(教育総務課長)

今年度から無償化です。ちなみに桑名市は、中学校が業者発注で自己負担です。木曾岬町は、町が一部を負担し給食費を抑えています。近隣市町によって取り組みが違う状況です。

(教育長)

他市町が無償化をする中で、本町の財政状況を考えると無償化はできないと判断しております。交付金があれば、町として何に充てるかを考えて、今年度は7月から3月までの給食費と物価高騰による不足分に充当し、給食費は結果的に無償化となっていますが、交付金がないと町費単独では難しいと判断しております。給食法は、施設や人件費は地方公共団体が負担し、食材については保護者の負担となっており、それが現行の給食法ですので則ってやるのが適切です。義務教育であり給食費を無償化する考え方も正しいと思いますが、現状、国の方でも声は上がっていますが進んでいかない状況で、各市町がバラバラに対応していることに疑問を感じています。やはり国全体で無償化の方へ舵を切ってもらえるよう我々も動きをしていく必要があると考えます。従いまして、来年度、交付金がない場合は、4月以降の給食費を徴収させていただきます。値上げもやむなしというところで、いつから、いくらに値上げをするかをしっかりと検討し、ご相談させていただきたいと思いますので、ご理解のほどよろしくお願いします。

(委員)

給食費無償化が国全体でというのが難しければ、例えば三重県で取り組むことを働き掛けていただきたい。子どもはみんな平等であり、特に義務教育の間についてはと思います。

(教育長)

そういった取り組みも進めなければならないと思います。その他よろしいでしょうか。無ければ次回定例教育委員会日程について、事務局お願いします。

(教育総務課長)

次回ですが、令和6年2月26日(月)午前9時30分から総合教育会議を開催しますので、終了後、午前10時30分から東員町教育委員会を開催することとしてよろしいか。

(全委員)

異議なし。

6 閉会の辞

(事務局長)

これをもちまして、令和6年第1回東員町教育委員会を閉会いたします。